

中学「公民」と高校「公共」

立教女学院中学校・高等学校 教諭

岸田 宏史

勤務する中高一貫校で3年ぶりに中学3年生の「公民」の授業を4月から担当しています。以前使用していた教科書とは違うものを使うということで、少し早めに教材研究に取り掛かりましたが、正直に言えば、以前作成して手元にあるプリントを多少手直しすれば何とかなるだろう、という程度の安易な気持ちでいました。

ところが、大いに驚かされました。どうも勝手が違うのです。確かに日本国憲法・政治・経済・国際社会などに関する基本的な内容については、従来のものと大きな差異があるとは思えませんが、一方で、例えば「現代社会を捉える枠組み」として『『対立』と『合意』』及び『『効率』と『公正』』という着眼点を冒頭に紹介した上で、教科書全体を通して各単元の学習課題と絡ませながら様々な問題設定がなされているのです。試みに私が使用していない他社の教科書を調べてみても、濃淡の差はあるものの同様であり、生徒一人一人に受け身ではなく能動的に考えさせようとしている点に、どの教科書も共通して力点を置いていることは明らかです。これは、将来の高校での「公共」の学習との関連性を見越した構成がなされていると考えられます。

私は長く高校で「現代社会」の授業も担当しているのですが、これが間もなく新たな高校学習指導要領に基づく新カリキュラムで「公共」に代わることは勿論知っていました。しかし、中学「公民」の変化に関しては、率直に言えば、まるで意識をしていなかったのが実際のところでした。

しかし考えてみれば、来年度の高校1年生、つ

まり現中3は、高校の新カリキュラムのトップバッターに当たりますが、既に今年度から全面实施となっている中学の新カリキュラムについても同じことが言える訳です。

そこで、改めて中学と高校の新学習指導要領を各々確認しました。(白状すると、実は両者ともに今回初めて隅々まで熟読しました。日頃の私の不勉強を恥じます。)引用が少し長くなりますが、整理してみます。

中学「公民的分野」の「目標」には、「現代社会の見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を…」とあります。何とも抽象的で包摂的ですが、次の「内容」でももう少し具体化されます。「A. 私たちと現代社会」「B. 私たちと経済」「C. 私たちと政治」「D. 私たちと国際社会の諸課題」全てで「〇〇などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。」という定型文が記され、〇〇に入るのが、Aでは「位置や空間的な広がり、推移や変化」と「対立と合意、効率と公正」、Bでは「対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性」、Cでは「対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義」、Dでは「対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性」と置き換えられ、具体的な指導内容がその下に列挙されます。

他方、高校「公共」の「目標」には、「人間と

社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を…」とあります。前述の中学「公民的分野」の「目標」と比較してみると、「現代社会の見方・考え方」が「人間と社会の在り方についての見方・考え方」に変わり、「有為な」が入ったり「基礎」が抜けたりなどという微妙な相違はありますが、ほぼ同文です。

さらに、「内容」に関する枠組みも中学「公民」と同様で、「A.公共の扉」「B.自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」「C.持続可能な社会づくりの主体となる私たち」について各々で多少の加筆削除や文言の置き換えが施されつつも、「幸福、正義、公正などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。」という定型文を基本として、具体的な指導内容がその下に列挙されています。

中学と高校の新学習指導要領には、いずれも随所に「自立した主体」「主体的に」「自主的に」というキーワードが数多く盛り込まれており、今更ながら、中学「公民」と高校「公共」の「目標」が共通していることは肝に銘じておく必要があると考えます。

ところで、次年度以降の採択に向けて、実教出版を含めた多くの教科書会社から「公共」の審査用の見本が届けられています。各々に目を通して直ぐに気が付くのは、全ての教科書に共通して「調べてみよう」「考えてみよう」「説明してみよう」「話し合ってみよう」などの課題設定が、以前にも増して、文字通りこれでもかというくらいに用意されているということです。教科書によって項目の名称は異なりますが、例えば実教出版『詳述公共』『公共』には、「Active」「Try」「Trial」「Challenge」「Check」「Opinion」などが数多く設けられ、生徒の受け身ではない能動的な学びを促す仕組みになっています。今回の「学習指導要

領改訂の考え方」の中の「どのように学ぶか」で「主体的、対話的で深い学び」として明示されたように、生徒が主体的に考え、調べ、他者と議論し、問題の設定や解決を目指す「アクティブ・ラーニング」の必要性が盛んに唱えられており、こうした流れを強く意識して編まれた教科書の構成となっています。

また、従来のセンター試験に代わり、様々な混乱を経て初めて実施された今年1月の大学入学共通テストの「現代社会」では、高得点を得るためには、文章読解や資料解析を早く正確に行うことの重要性と共に、やはり最低限の基礎的な知識の定着が不可欠であることが明らかとなりました。2025年度大学入学共通テストで初の出題となる「公共」を視野に入れ、教員からの一方的な知識の伝授のみに偏るのではなく、生徒の主体的な学習の実践とのバランスを取ることが必要とされ、現場では一層の工夫が求められることとなります。

話題を中学「公民」に戻します。高校での「公共」の学習を見据え、生徒一人一人の主体的な学びの姿勢を確立するために、各教科書には、例えば部活動の練習割当・清掃当番・レジの並び方・ケーキの分配など、実に多くの身近な例が取り上げられています。中には答えが不明瞭で、一つではないものもあります。例えば、利便性向上か自然保護かが争点となる過疎地の道路建設の是非などは、立場によって答えが異なるからです。このような一問一答形式ではない問いかけに対して、生徒は（実は私も）最初是不慣れで戸惑う一方、非常に強い関心を示し、広い視野や多角的な視座を獲得することにもつながっています。ことあるごとに「社会に広くアンテナを張れ」と言い続けている私にとって、これは大きな発見でした。

実際の授業担当者として、中学「公民」と高校「公共」の強い共通性を改めて認識し、「公共」だけではなく「公民」の変化にももっと目を向けるべきだと考えます。「公共」の先取りとなる「公民」での学習を、高校生そして将来の有権者としての学びにどのように結び付けられるかは、我々現場の教員の力量にかかっています。精進せねば。